

令和元年6月文京区議会定例議会提案事項

【令和元年6月7日】

1 文京区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻3543頁）

(1) 提案理由 災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和48年政令第374号）の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付利率に係る規定等を整備するため、提案する。

(2) 改正内容

ア 据置期間経過後の利率の変更（第14条第1項）

「年3%」→「年3%以内で規則で定める率」

イ 保証人に係る規定の整備（第14条第2項及び第3項）

貸付けに当たり保証人が必置でなくなったため、任意にこれを立てることができることとする。

ウ 償還方法の追加（第15条第1項）

「年賦償還又は半年賦償還」→「年賦償還、半年賦償還又は月賦償還」

エ その他規定の整備

(3) 施行期日

公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

2 文京区介護保険条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻4495頁）

(1) 提案理由 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の一部改正に伴い、保険料の軽減措置を拡充するほか、規定を整備するため、提案する。

(2) 改正内容

ア 第一号被保険者のうち第1段階から第3段階までに該当する者の令和元年度及び令和2年度における保険料（年額）を軽減する（第10条）。

第1段階 32,500円 → 27,100円

第2段階 50,600円 → 41,600円

第3段階 54,200円 → 52,400円

イ その他規定の整備

(3) 施行期日

公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

3 文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻3132頁）

(1) 提案理由 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案する。

(2) 改正内容

ア 放課後児童支援員の資格要件の改正（第10条第3項）

「都道府県知事が行う研修を修了したもの」→「都道府県知事又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の長が行う研修を修了したもの」

イ その他規定の整備

(3) 施行期日 公布の日

4 建物の取得について

- (1) 取得の目的 保育園用建物
- (2) 建物の所在 東京都文京区水道二丁目9番6号
- (3) 建物の面積 653.93平方メートル
- (4) 予定価格 金1億3,770万円
- (5) 相手方 東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
大和リース株式会社
東京本店 本店長 森川年人

5 文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事請負契約

- (1) 契約の目的 文京区六義公園運動場管理事務所棟改築工事
- (2) 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- (3) 契約金額 金1億9,085万円
- (4) 契約の相手方 東京都文京区後楽一丁目1番13号
株式会社小野組
代表取締役社長 小野敬語

【参考】

- ① 工期 契約締結の翌日から令和2年6月30日まで
- ② 支出科目等 令和元年度 一般会計 総務費 施設管理費
令和2年度 債務負担行為

6 令和元年度文京区一般会計補正予算